求職活動等におけるハラスメント防止ガイドライン

本ガイドラインは、社会福祉法人安積福祉会の採用面接、企業説明会、ＯＢ・ＯＧ訪問、インターンシップ等の場において、職員が遵守すべき行動基準を定めたものです。

１．禁止される主な言動

（１）不必要な身体的接触を行うこと。
（２）性的な冗談、からかい、容姿に関する発言をすること。
（３）デートや業務上必要としない食事等に誘うこと。
（４）面接等の選考に不要なプライバシー情報（交際相手の有無など）を質問すること。
（５）性別による役割分担を前提とした発言をすること。
（６）性的な言動への防御や食事等の誘いの拒否等を理由として、選考上、不利益に取り扱ったり、不利益取扱いを示唆したりすること。
（７）学生等に対して、従業員個人の携帯番号や私的なＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）で繋がること。
（８）就職活動を終了するよう不当に圧力をかけること（オワハラ）。
（９）上記以外のハラスメント（インターンシップ生等に対するパワーハラスメントやマタニティハラスメント等）

２．採用面接・企業説明会におけるルール

（１）オンライン面接を行う際、求職者等の自宅の状況を無理に映させたり、全身を映すよう要求したりするなど、不要なプライバシーの開示を求めないこと。
（２）他の担当者が不適切な言動を行った場合は、その場ですぐに制止すること。

３．ＯＢ・ＯＧ訪問におけるルール

（１）求職者等からＯＢ・ＯＧ訪問の依頼を受けた場合は、事前に法人（人事担当等）へ日時・場所を届け出ること。
（２）面談は原則として昼間の時間帯とし、オープンスペースで実施すること（個室の利用、夜間の実施、飲酒を伴う席は原則禁止）。
（３）面談終了後は、速やかに実施内容を法人に報告すること。

４．インターンシップ・実習におけるルール

（１）指導を行う際は、密室で１対１になる状況を避け、可能な限り複数名で対応すること。
（２）懇親のための食事等をする場合、事前に法人の許可を得ること。（21 時以降に及ぶ時間帯や休日での実施は禁止）

上記に違反した場合、就業規則に基づき、厳正な対処を行います。

社会福祉法人 安積福祉会